

日本記者クラブ会報

東京都千代田区内幸町三二
日本プレスセンタービル
◎社団法人 日本記者クラブ
電話 〇三・五〇三・二七二二

■研究会『コメをどうする』(Ⅱ)

コメ問題の解決は 農業イノベーションの中で



武田 邦太郎

(武田新農政研究所長)

日ごろ、北海道から沖縄まで農村を歩き回りました。公民館の日本間くらいを借りて、前向きだと言われている若い農業者二、三〇人に集まってもらって話し合います。二、三〇人ですと大体出席者だれでも発言できますので、それくらいのところを理想にして、農家の人たちの話も聞き、こちらも情報を流す。これが私どもの研究所の主な研究のやり方であります。

まず概論的に、第一、日本の農業がこれからどうなるかという展望。第二、その展望において政治は何をなすべきかという農政の目標。第三、その目標を達成するのに必要な政策、手段、ないしプロセスについて申しあげたあと、時間の許す範囲で、お手元にお配りした統計資料を使って幾らか具体的にお話したいと思

います。「コメをどうする」という問題は、その中でお考えいただきたいと思えます。

一、日本農業の展望

(1) 農業者数、農家戸数の激減　そこで第一は日本農業の展望ですが、要点をおさえると五つの方向があります。

第一点は、農業者の数あるいは農家戸数が、近い将来に激減する。農家戸数はおそらく一〇分の一以下になる公算が大きい。それで、いままでも営農規模なり耕作規模はたいして拡大しなかったわけですが、いままでも拡大しなかったから、これからのしないだろうと思

うのは大間違いで、これから先、断層的な戸数減と、断層的な規模拡大の歴史段階に入りまして、おそらくいまの政治、行政の姿勢では、これに対応し得ないほど減ってしまうのではないかと思います。これはあとで統計資料を見ながら少し詳しく申しあげます。

(2) 営農規模の拡大——自作農第一から借地農優越へ　第二点は、そういう形の中で、農業は自作農が一番いに決まっておりますけれども、地価が高いものですから、借地にならざるを得ない。最近では田んぼの値段が安くなりまして、一時は米どころで一〇アール四〇〇万円とか五〇〇万円と言われたのに、二〇〇万円、三〇〇万円という声が聞かれるようになりました。それでも八割の金利なら一六万円、二四万円の利子を払わなければならない。これでは施設園芸以外、採算がとれない。どうしても自作農第一から、借地農の優越へ、ということになります。

(3) プロ農業と福祉農業に二分化　第三点は、農家戸数が一〇分の一以下になるなら、農村は過疎になるか、という質問をよく受けるのですけれども、そんなことは大部分の農村であり得ない。現在、すでに農村人口の七〇％は非農家として、農村人口における農家の比率は極めて低いのです。日本の土地事情、宅地事情では、農村における非農家戸数は全体としてはこれからも増加することはあっても、減ることはない。

アメリカの農家戸数は、大体日本の半分で、二三〇万戸くらいですが、そのうちアクティブに農業経営している農家は約二〇％です。残り八〇％は、第一種兼業的なものもないことはないのですが、傾向としては、自分の持っている農地の大部分を二〇％のアクティブな農家に高い小作料で——大体生産物の四〇％程

度が多いらしいのですが——貸して、自分は、その小作料と農外所得で優雅な農村生活をやりながら、わずかな農地を残して趣味農業をしています。人生の態度として、つまり生活は安定していても、太陽を浴びて土を踏んで汗を流して生きものを育てる。そして新鮮な安心できる野菜や果物を食べる、というような生活をエンジョイする。ライフスタイルファーマーと言うのですが、そういう人が激増しています。

おそらく高度に成長した経済社会においては、農業の形は、大体そういう生産性の高いプロ農業と、経済行為でない楽しむ農業とに二分化するだろう。日本もまたそういう傾向をたどるのではないかと思えます。これは極めて好ましい趨勢といっていられると考えます。

いま、約四三〇万戸の農家があるわけですが、プロ農家は大体その一〇分の一よりやや少ない程度まで減る。これに対して楽しむ農業は、一畝つまり一アールかあるいはそれ以下でも十分でありますので、できれば一、〇〇〇万戸ないしそれ以上の世帯数が好ましい。私どもはこれを福祉農業と言っていますが、そういう形に二分化する公算があるし、政治はそうなるようにリードするのが望ましいと思っております。

(4) 高効率、高収量農業の一般化 第四点は、プロの農業者による高効率、高収量農業の一般化です。いわゆる専業農家とは農業で生活を立てる人をいいますが、その中で最近目立ってきたのは、マーケットに対する情報キャッチ、もしくは先取りに非常に鋭敏な神経と能力を持った農業者たちです。マーケット需要に対して高品質のものを低コストで作る、マーケットインとアウトを両足として前進する新しいタイプの

農業者で、これが各分野に現れています。これを私どもは、プロ農家と呼んで、いままでの専業農家とは異質のものとして区別しています。専業農家には行政保護を求める人が多いのですけれども、プロ農家は行政保護を全く望まない。むしろ保護されれば束縛されるという理由から、保護されることを排撃する性格を持っています。

そのようなプロ農家が要求するのは、レベルの高い機械化です。あるいは最近では機械化というよりも、装置化といったほうが適当かもしれせん。田、畑、果樹園等を高度の機械化に適するように作り直す。機械化に重点を置くよりも田、畑、果樹園等の設計、作り直しのほうにウエイトを置く。農業は機械化農業というよりも、これからはむしろ装置化農業と言ったほうがふさわしい方向に前進しようと思っています。一人当たりの作付け規模は、おそらく二十倍から二十数倍になります。仮に、一戸当たり一〇ヘクタールこなすとすれば、裏作が極めて有利になってきますので、現在の約二〇倍の耕作を男子一人で楽々とこなすような形になるのではないかと思います。単作地方ではそれだけ耕地面積が広がるわけですが、その程度広がりましたが、単収はいまよりもはるかに高くなる方向に動いています。

(5) 稲作中心から畑作主体へ 第五点は、稲作中心の農業から畑作主体の農業に変わる。今日お米が玄米で消費量一、〇〇〇万トンを超えることは、ほとんど確定的と言われていますが、収量のほうはいまでも平年作ならば一〇アール五〇〇キロ（八俵半程度）ということになっていきます。ただし、これは七〇%までが農業に生活を賭けていない、アマチュアともいべき農家を

含めた平均収量です。「日本の農業は、豊葦原の瑞穂の国と言うけれども、収量はカリフォルニアやオーストラリアより悪い」と言う人もいますが、これは日本の稲作に対する正当な評価とは言えません。米どころの、稲作で生活を立てるくらいの農家の収量は、六〇〇〜七二〇キロ（一〇〜一二俵）が普通で、八郎潟の優秀農家のように輪作体系を習熟したところでは約一三俵（七八〇キロ）穫ってもあまり威張れない。こういう形になっておきまして、単収では、日本の稲作技術は依然として世界の最高水準をいっていると言っている。

農業がプロ農業主体に変貌いたしましたして、単収が仮に六〇〇キロ水準になりますと、一、〇〇〇万トンをまかなうのに一六七万ヘクタール、単年度では、それだけ作付けすれば余るわけです。水田の面積は畦畔を除いて、本地だけで二八〇万ヘクタールありますから、結局、その時点で到達すると減反面積は一〇万ヘクタール以上となります。それに稲作が適地に集中するという条件も加わりまして、単収が六〇〇キロから七二〇キロになれば、約一五〇万ヘクタール作れば生産過剰になるわけで、田んぼの半分は作付け不要になります。田んぼそのものがいらなくなるわけではありませんが、作付けとしては半分もすれば余る、という形になります。

これに対して耕地面積は、毎年二万ヘクタールばかりずつ減っておりますけれども、農水省は五〇〇万ヘクタールは確保したいと言っております。現在のところ裏作はほとんどやっておりませんが、耕作規模が大きくなりますと、たとえば麦を作りましても大変有利になってきます。各地の試験場を歩いてみますと、技

術者というものは慎重な人が多く、なかなか思い切った口はきかないのですが、一緒に一杯でもやるくらい親しきになりますと、「オレの言うことを聞いてくれれば、いまの品種と農機具でも反当たり五〇〇キロの収量をあげて、一〇アール当たり五万円の労働報酬は約束する」というような技術者は少なくありません。いま、統計上は一〇アール当たり三五〇〜三六〇キロ程度しか穫っておりませんが、事実上五〇〇キロ程度はそう困難な目標ではない。私も開拓百姓をやっていた三十年くらい前の技術でも、大麦を五〇〇キロや六〇〇キロ穫ることは、そう難しい技術ではありませんでした。

ですから、農業で生活を立てる姿勢の確立されたプロ農家であれば、麦を作つて一〇アール当たり五〇〇キロ穫り、五万円程度——現在の麦の値段を前提としてですが——の労働報酬は何でもないのです。

しかし、一戸当たり一・二ヘクタール程度の耕地では、裏作は、大体その六〇%ですから、麦作はまず七〇アールでしょう。一〇アール当たり五万円として三万五千元しか労働報酬はないわけで、ひと冬三五万では農家としては、出稼したほうが良いということになります。昭和二十年代には、麦は一八〇万ヘクタールも作っていたのですけれども、高度成長の中で出稼のほうが有利となるにつれて、農家は麦作を放棄するようになりました。一八〇万ヘクタール作っていたものが一時は一五万ヘクタールと、二分の一に減ってしまいました。

最近、減反政策の奨励金がバカバカしいほどたくさん出たものですから、三五万ヘクタール程度まで復活したという格好になっていますが、現在の生産性で

は、これ以上復活する可能性は少ないでしょう。しかし、耕作規模が五ヘクタールになり、一〇ヘクタールになり、その六〇%に麦を作るということになれば、たとえば六ヘクタールだと一〇アール当たり五万円で、ひと冬三〇〇万円にはなりませんから、わざわざ出稼するような人間はいなくなるだろうと思います。

ですから、麦作が一八〇万ヘクタールになる、あるいは基盤整備が進みそれ以上の作付けが可能になるとは、ほとんど必然と言つてもいい。もちろん長期的には麦類の輸入価格と関わってきますが、技術的な可能性としては、食用の麦類に限る限り、余るほど生産される可能性があります。

麦類を作るに当たっては、日本のいままでの麦は小麦にしましても、めん類には向くけれども、パンには向かないというので、品種改良しなければなりません。特に農業者として痛感するのは、麦作でも菜種作でもそうですが、梅雨にひっかかるのです。ですから一週間か一〇日早く穫れる早生の高収量品種ができれば、おそらく二〇〇万ヘクタール以上の麦作が可能で、問題の、輸入価格との競争ということも、これとても単収と作付け規模、技術水準とコストの関連を探求すれば、決して絶望的なことではないと思います。

麦類の品種改良は、私どもは四〇年も前から、百姓しながらワイワイ言っていたんですが、なかなか品種改良が実現しない。ところが三年ほど前ですが、キリンビールの本社へ招かれてそういう話をやりましたら、「いや、武田さん、うちではもう早生の品種改良をやりました」というので、すっかり恐縮してしまいました。企業はやはり早いですね。食糧法の関係で民間が米麦の品種改良をやることは、厳として禁じられて

いたのが、緩むにつれて、この方面の品種改良がどんどん進む気配があるのはさすがだと感じました。ともかくこれから先は、企業の方から品種改良が急激に進む可能性があると思います。ただし、いまのところバイオテックの技術は、葉品類のようにすぐ儲かる方面に主流があつて、基本的に大事な米麦、大豆、菜種、イモ類、牧草類、あるいは樹木等の品種改良には必ずしも流れにくい傾向があります。けれども、国が官民協力の政策を打ち出していますから、これは時間の問題でしょう。

話がちょっと横にそれましたが、稲作が主体である時代は通り過ぎまして、五〇〇万ヘクタールの耕地に裏作が六〇%とすれば、延べ作付面積は八〇〇万ヘクタールになります。その中で稲作が一五〇万ヘクタールになれば、総作付けの二〇%を割ってしまいます。日本の農業は水稲中心から畑作主体へ転換する、作物としても麦が第一位に上昇する時期が必ずしも遠くないということになります。

以上申しあげたように、日本農業の将来像としては、第一は農業者が減つて営農規模が拡大する。第二は自作農にかじりついてる者は敗北する。つまり借地農優越。第三は大型、高収量、高生産性のプロ農業と極小型の経済行為でない福祉農業（ライフスタイルファーマー）とに二分化する。第四は、機械化農業から施設化、あるいは装置化農業に展開して、一人の農業者が現在の十数倍、二十数倍の作付けを楽にこなす。しかも収量はおそらく稲作で五〇%増、畑作なら現在の二倍あるいはそれ以上穫るようになる公算がある。第五は、稲作中心ではなくて、畑作が主体になるだろうということになります。

農業がこの五つの方向に動いているということを申しあげたのですが、これを全国的な良識においてご検討いただきたいのです。農業が現状でじつとしていくことはもちろんあり得ない。その逆に動くことにはおさらあり得ない。この方向に急速に進む可能性、むしろ必然性をはらんで、現在、嵐の前、ということではないかと思えます。

二、農政の目標

(1) 二次、三次産業と均衡する生産性 次に、農政の目標について申しあげます。これは、当然のことですが、第一に、二次・三次産業との生産性の均衡、従事者所得および経営利益の均衡という問題があります。第二は国際競争力の問題ですが、これは第一の目標が達成されれば自然の結果として達成されます。第三は食糧の安全保障の問題であります。

池田勇人氏が政権をとったのは昭和三十五年七月です。そのとき農業基本法制定の準備を兼ねてつくったのが、私どもの研究所の前々身の新農政研究所でした。初代所長の池本喜三夫博士が農業基本法の自民党案の原案を作りました。その頃から農政の三目標ということを盛んに申しまして、二次・三次産業と均衡する農業生産性は規模拡大と基盤整備、現在の数倍に規模を拡大しても女子を酷使しないで、男子一人で様々なし得るような設計をもって、田、畑、果樹園等を作り直すべきだ。つまり、農業基盤整備が急務中の急務だと提唱していたのですが、当時はまだ世論が成熟しておりませんでした。「六割首切り」とか「貧農切り捨て」というような論難が起こりまして、さすがの

業腹な池田さんも「世論が成熟するのを待とう。それまでもっと研究しようや」と言っているうちにガンで亡くなったわけですよ。

そうは言っても、いままでは現実問題として不可能であったのですが、いまや農業者数の激減、営農規模の拡大ということが必然的現実として眼前に迫っています。二次、三次産業と均衡する生産性という課題を、ようやく農政の具体的な目標となし得る時がきたと言つてよろしいと思えます。

昭和三十年代から四十年代に、重化学工業を主体に世界を驚かすような経済成長を実現した時期の製造業のイノベーション、技術革新をみますと、従事者一人当たりの年間生産量は一〇倍から、二〇倍、特に自動車、鉄鋼業などは広大な裾野産業があるとはいえ、一人当たり二〇数倍の生産をするようになりました。しかも高品質、低コスト、作業が非常に楽になって安全性を増している。こういうようなことがイノベーションの内容として、製造業の側から、われわれ農業関係者に対して見せつけられたわけです。しかし、今日農業においても高成長期の製造業同様に、そういうことをやる時がきた。いまは製造業あるいは三次産業とのあいだに生産性の格差があるが、国民経済は一般的低成長期に入っており、農業はこれから高成長期に突入するというので、ようやく国民経済としてバランスのとれた形が、意志と努力しだいで実現する条件を成熟させようとしているのです。

(2) 国際競争力の培養 第二の国際競争力の問題は、そういうバランスのとれた健康な国民経済の形ができれば、農業としては、当然二次、三次産業とバランスする生産性を身につけ、同時に国際競争力も身につけ得

るだろう。このように考えるのです。これについてもあとでやや具体的に申しあげます。

(3) 食糧の安全保障 第三は食糧の安全保障ですが、今日では食糧の安全保障なんていうことは、痛切に感じない人が多くなっていますし、事実やかましく考える必要はないかもしれません、しかし、農業が高度成長しまして、小麦六〇〇万トン、大豆四〇〇万トン、飼料穀物一、七〇〇万トン、そのほか粗糖二〇〇万トン、菜種一五〇万トン等の主要輸入食糧のうち、飼料穀物以外は、高品質のものを輸入価格程度で国内自給しようと思えばできるのです。無理して質の悪い値段の高いものを自給する必要はありませんけれども、農業がいま言ったような形でイノベーションを一般化すれば、輸入食糧の大部分を輸入品と競争しながら国内自給することが大きな可能性を持つてくるのです。これが、私どもの見解です。飼料穀物につきましても、大麦を主として所要量の三分の一程度なら自給できます。非常時には乳・肉・卵の消費を三分の一に減らせばいい。昭和三十年代の高成長の初期には、いまの五分の一くらいしか消費していなかったのですから、安全保障としてはこれでも十分だと言えましょう。なお、石油その他の所要資源が輸入品だから、食糧だけの自給はナセンズだ、という見解もあります。燃料、肥料、農薬の一年分くらいの備蓄は何でもないことです。燃料は農業生産だけなら四〇〇〜五〇〇万トンで十分ですから、いま石油の備蓄量は九〇日分と言われていますが、その一〇％も要らない。機械類は過剰投資で余るくらいもっています。このように、安全保障の条件は整え得るのです。

今日差し当たつての農政の目標は、以上の三つ以外

のものはないわけです。二次、三次産業とバランスする生産性、つまりそういう従事者所得なり、経営利益が可能になれば、当然の結果として、国際競争力を身につける。付随的に、食糧の安全保障は約束されるということでありませう。

いままでの農業ではそんなこと言ったってまるで夢のような話であって、あえて言えば、「お前頭がおかしくないか」と言われかねない問題でした。しかし、三木内閣の頃、国民食糧会議というのがありまして、東畑精一先生が座長になって総理官邸で何回か議論があったわけですが、私も委員の一人としていま申しあげたようなことをお話ししても、大きな反論はなかったし、東畑先生は大変喜ばれた。ただし、政治がどこまでそれに本気で打ち込むかということになりますと、これは全く別の問題です。私ども、自民党各派のいろいろな研修会に招かれて講演をしますが、ほとんど反論はありません。もちろん個人としては反論があるのでしようけれども、会合としては一つの見解として受け入れられるということが、すべてのケースを通じて同じです。それが自民党の幅の広いところと言えばそれまでの話ですが、しかし非常に面白いのは「武田さんたちの言う通りだと思っけれども、これを政策に掲げて選挙を戦ったら、選挙は必ず負けてしまう。落選は確実だ」と言われることです。それは私どもも否定はしない。選挙でいまのようなことを訴えても、たいした票は集まらないだろうと思えます。

ということとは、投票する主権者の、農業イノベーションについての意識がまだまだ未熟である、ということとです。いつ頃になったらこういうことを言って当選者が増えてくるのか、と長いこと待ったのですけれど

も、この間の衆・参同日選挙では、これを訴えて若い候補者が当選したケースが、ようやく現れ始めました。農業の危機的な状況が何となしに有権者の意識に作用しかけたということでしょうか。皆さんのご努力にもあずかっているのだと思えますけれども、時至ってこれが選挙の政策になるような状況になってきたということとは、私どもとしては、非常に興味深く、また感銘深いところです。

三、目標達成のために必要な政策、手段、プロセス

(1) 半永久農地の設定　こんどはこうした展望の中で、三つの農政目標を掲げまして、これをできるだけ犠牲や混乱なしに実現していくために必要な政策、手段、プロセスを考えてみたいと思えます。

第一に問題にしたいのは、合理的な国土の利用計画における半永久農地の設定です。田中内閣の列島改造問題の時に委員の一人として要望したのでありますけれども、この小さな国土で一億三、〇〇〇万人を超える大人口がわりにゆったりと生活していこうと思えば、合理的な国土の利用計画が不可欠である。しかるに、ありあまる米に対しては窮屈な全面統制を加えているのに、決定的に不足な土地の利用については合理的な利用計画がないのはおかしいじゃないか、ということ、農地については、半永久的に農業以外に使わない地域の位置と面積とを明確にすることを提言したのです。田中さんの「日本列島改造論」には、この提言が一〇〇兆採用されております。

現在では、道路や鉄道の用地については、ほぼ専門家の意見が定着しているのだらうと思えますが、住宅

や公共用地、あるいはこれから先のハイテクを含む二次、三次産業が国土にどういうふう配置されるのかということについては、なお政界、経済界、学界、とくに技術者の間で検討を求めなければならないと思えます。これまでの三次にわたる全国総合開発計画では、大体、人口、産業、文化等を各地域に分散するという方向が一貫した大きな流れだったのに、ご承知のとおり今度の四全総では当初これまでの基本線に即して国土の均衡した開発をめざしたが、途中から東京偏重の形になりかけております。東京が国際情報、国際金融から言っても、世界の東京をめざすことは当然の話だと思えますが、人口、産業、文化が東京に集中してしまおうということは、他の地方の発展を阻害すると同時に、東京自体を病的にしてしまおうかと思えます。やはり、これまでのように、定住圏ごとにかに好ましい産業、文化の形態を整え、適正な人口包容を可能にするかということ、第一に考えるべきじゃないでしょうか。

国土の利用計画としては、国全体の計画と同時に定住圏ごとに地域住民の良識が満足するような計画を、少なくとも二、三案作って、それについての長短を周知させ、住民の選択によって最終的な結論を得るぐらいの入念なやり方をしてほしい。特に農水省に私どもが要望するのは、一坪でも余計の農地を確保しようとする姿勢は困る。いまのところ膨大な土地と膨大な水を最もロス多く使っているのが農業ですから、これから先、道路、宅地、工場用地はたいして要らないにしましても、公共用地等に望ましいだけの面積を十分に供給する、ということをしたって、五四〇万ヘクタール弱の農地の一〇兆か、一〇兆強ぐらいのものでしよ

う。高度成長期以後を通じて、農地が道路、宅地、工場用地等に割愛されたのは六十数万ヘクタールです。こんど高速自動車は太平洋岸から日本海岸へ肋骨状につけるのが多いと申しますから、それだけ既耕地の地目転換は少なくなるでしょう。十分な道路、宅地、工場用地、公共用地等を許容したらいいじゃないか。それでも農業イノベーションの一般化によりまして、一億三、〇〇〇万の国民を養うべき食糧供給の農地面積は十分確保できると思います。そういう考え方で農地利用の新総合計画を立てることが大事です。道路や宅地等に十分ゆとりのある計画を前提として、少なくとも今後三〇〜五〇年は、農業以外に使わない農地の位置と面積を明確にすることが、何よりもまず第一の課題だろうと思います。これは、今日の政治に欠落している最大なるもの一つである、土地政策、地価政策の基本にかかわる問題です。

(2) 思い切った耕地基盤整備 第二の課題は、この半永久農地ともいふべき地域に対する、思い切った基盤整備です。基盤整備というのは、膨大な税金を注ぎ込むわけで、中曽根内閣が五十八年四月に閣議決定した第三次土地改良長期計画は、五十八年から六十七年までの一〇年間に三二兆八、〇〇〇億円の事業費を見込んでいます。そういう膨大な金を使うのですから、日本の条件における最高の田、畑、果樹園、それに牧草地等を造成しなければなりません。むやみに広いアメリカ式の田や畑はあまり好ましくありません。広い田畑で高い作業能率をあげるために二〇〇〜三〇〇馬力の大型農機を使いますと、耕土を強く押えつけて固くしてしまうので、作物がよく育たない状況になります。三年に一回程度は耕土の下の心土まで深くおこし、心土耕

をやらないと収量があがらないのです。大重力のジャイアントマシンを使うような農業は決して好ましい農業ではない。せいぜい五〇馬力か七〇馬力までのトラクター中心で、心土に技術的配慮をしながら効率の高い農業をやるといのが、日本の現段階の農業の技術では最適のところだろうと思います。

いずれにしても、そういう世界の農業水準に照らして、最高の技術を存分に使える田、畑、果樹園等を作ったとして、五年か七年経ったら、いやこれは宅地だ、ここは道路にするというのは、これは税金が泣きます。合理的な国土利用計画を立てて、少なくとも三〇年、できれば五〇年は農業以外に使わない。言いかえれば、道路、宅地、工場用地、公共用地等にされることのない田、畑、果樹園等の用地を設定して、それに思い切った技術革新をめざす基盤整備をやるといふことでなければならぬと思うのです。

日本には、傾斜地が多いという迷信がありますけれども、日本の既耕地のおよそ七〇％は大体平坦です。傾斜地は三〇％くらいですし、それも半分以上は緩傾斜地です。果物を作る場合は、平坦地よりも緩傾斜地のほうがいい物ができます。将来、日本の農産物で輸出の可能性が最も大きいのは果物です。今後三〇〜五〇年の国土利用計画の長期展望の中で、標高別あるいは傾斜別に、あるいは緯度別に、鹿児島から北海道までいろいろな気候があるわけですから、そういういろいろな条件に照らした適作物を選びたいと思います。

田、畑、果樹園等は、われわれにとって製造業における工場みたいなものです。その土地の条件に合った比較優位作物、つまり普通の平坦地よりも傾斜地のどの程度のところならば果物がいい。標高の高いところで

ハイクラスな施設園芸をやって花を作れば、紫外線の恩恵で非常に色の鮮やかな花ができる。そういうように比較優位作物を地域ごとに選定して、その土地にふさわしい農業の工場をつくっていくことが大事だろうと思います。

(3) 研究開発と教育 第三の課題は研究開発です。農業においても製造業と同様で、イノベーションを具体化するものは設備投資です。農業の設備投資は耕地基盤整備、畜舎、温室、ハウス等ですが、最も主要なものは耕地基盤整備です。しかし、これに先行すべき研究開発、これが日本では非常に立ち遅れていまして、特に大学や試験場の研究が現実の農業の必要としている要求にできていないのが実情です。耕地基盤整備が製造業における工場建設に匹敵するものとすれば、ある工場の建設に五〇〇億円かけるとすると、どういう品質の製品がどの程度のコストでできる、できた製品はどこにどのくらいの値段で売れる、いくら儲かるから逆算して工場建設にいくらの設備投資をするのが適当だ——ということになるのだろうと思うのですが、農業の場合はつきりした採算を頭に置いた基盤整備の設備投資は極めて稀です。

こういうようなことは、農業関係者としてまことにお恥ずかしい話で、農業内部ではガミガミやるのはいいのですけれども、外部に向かって言えるような話ではないのでありますが、遺憾ながら、行政から農協、そして大部分の農家に至るまで、厳格に採算性を検討しない、設備投資をなおざりにしていることが多いのです。基盤整備においては、先ほど申しあげたように、一〇年間に三二兆八、〇〇〇億円の事業費が見込まれているのですが、そこに二次、三次産業との生産性均

衡や国際競争力がどこまで検討されているかということになると、背筋が寒くなるような状況です。もちろん農水省には、そういうことに焦点をあてて鋭意努力されている向きはあります。それは十分承知してはいますが、そういう努力がどこまで大学、試験場の研究成果に基礎づけられているのかと申しますと、これは必ずしもそうとは断言できません。

一〇年間の事業費三二兆八、〇〇〇億円ということ、大蔵大臣も参加して決めた閣議決定ですから、いい加減に考えられては困るわけで、もしそれだけの設備投資がやれるとすれば、今後一五年くらいの間には、日本のすべての農地をハイクラスに作り直すことができるのです。

だから、お金がないわけではない。土地もある。人間も勤勉で教育程度が高く、よく勉強する。何が不足なのか。それは政策であり、その根本をなす研究開発、その不足です。

日本の農業はダメ産業だ、外国と相撲をとれば負けるに決まっている、という考え方が先入観として政治にあるのではないか。そのために政治が大学、試験場に対して研究開発の目標を提示し得ていない。やり方によってはいける、いけなければ潰れるだけだ、という決心で、十分な予算を用意し、決死で研究開発をしなければならぬ。

最近の農業経済学では、たとえばシカゴ大学のシュルツ教授が農業近代化における技能と知識の重要性、人的要素の重要性を唱導し、日本ではエコノミストの竹中一雄さん、叶芳和さんあたりが盛んに言い始めたことですけれども、ヒューマン・キャピタル、教育された人間の能力が中心であって、農地は必ずしも経済的

に決定的な意義をもたないという考え方が打ち出されるようになってきました。私どもに言わせれば、これまでの一〇倍から二〇倍の耕作規模をこなすということになれば、そして農業者の能力がフルに発揮されることになれば、アメリカが一人当たり五〇ヘクタールやろうと一〇〇ヘクタールやろうと、そうそうこわがることはありません。問題は付加価値の競争だからです。

この技術革新の時代に、付加価値の競争に勝ち抜くために何よりもまず先行すべきものは、研究開発と教育ですが、まだまだ高品質のものを低コストで作るという観点からいうと、満足し得る状況にはほど遠い。現に筑波あたりに大変な研究設備がありますけれど

も、国際競争に焦点を合わせた研究設備がどれだけあるかと言えば、あまり見当たりませんね。部分的な専門的な問題については、素晴らしい設備ができております。しかしそれらを総合して安心して食べられる高品質の食べものを低コストで作って、少なくとも輸入価格と対等あるいはそれ以上に競争力ある技術性を発揮できる農業生産に焦点を合わせた研究がなされるように設備しているかということになりますと、これは心細い状況ではないかと思えます。

これは筑波で研究している人々を批判しているのではありません。研究開発に明確な目標を与えていない政治の貧困なのです。筑波の研究者たちは意欲もあるし能力もあると思えます。けれども、実験用の田んぼ一つを見たら、あんな三〇アール区画程度の田んぼでは、国際競争し得る経営実験なりコスト実験などは、まず不可能と言わなければならぬ。その他の大学、試験場にしましても、東京大学をはじめその他のできる設備を持っているところはほとんどないと思

ます。例外的に八郎潟の中の秋田県立農業大学校などは、二〇〇ヘクタールの田んぼを持っているので、やろうと思えばできますけれども、県も大学もその意欲がないようです。

このように研究開発が不振だから、教育の不振は当然の結果です。時間がないので、教育問題まで申しあげることができませんが、ともかく研究開発とそれに基づく学校教育、あるいは農業改良普及事業、これは農業者にとって生涯教育、生涯学習ですね。これらが国際競争をめざしたものにしなければならぬ。逆に言えば二次、三次産業との均衡をめざした研究開発と教育がぜひ必要だということになると思えます。

(4) 農協の強化 このような考え方に立って、次に何が大事であるかというところ、農協の強化であります。農業者一人当たり一〇〜二〇ヘクタール、場合によっては三〇ヘクタールをこなすようになりましても、都会の産業と同じような強靱な企業性を持つて前進するためには、組織体が必要です。それは何と云っても農協以外には、組織体が必要で、今最も要求されているマーカーケティングとイノベーションにおける能力が極めて低いのです。しかし、現在の農協の能力が低いから、農協そのものが無用だというわけにはいけません。二次、三次産業における企業体に相当する農協の活動が絶対に必要となります。その一番大事なポイントがマーケティングとイノベーションでして、市場調査、売り込み能力、これは現在の総合農協の極めて不得意とするところとす。さらにイノベーションに至っては……。もっともイノベーションの研究は、全中（全国農協中央会）も全農（全国農協連合会）もやっております。私どもの友人も中におりますし、国際競争可能な稲作を

めざす基盤整備の研究は、これも少なくとも過去三年くらい全農がやっております。私どもの研究所にも委託調査がきておりますし、農協が全然勉強していないという批判は当たっております。当たってはおりませんが、これが末端組織まで浸透した姿勢になっていくかという点、全体として見ればこれはもう雲煙万里の彼方でありませぬ。しかし、そういう危機意識が農協の中にあることは間違いないし、単位農協の中にもなかなかつばな農協長、あるいは参事が点々としておられることも間違いないのです。農協がいつまでも現状のままということは考えられません。

(5)自由主義的行政の確立 ここで大事なことは、行政が農協と癒着して、農家を束縛しないということですね。最近、農政審議会が生産性を高めるとか、あるいは食糧を緩めるとかいうようなことを言いますけれども、それならば行政機関が農協なり農家なりを束縛しないようにするのかという点、ちょっと変わりそうもないのではないのでしょうか。補助金を与えて引つ張っていく、言うことを聞かなければ罰するという、ムチとアメで強制的に動かそうという姿勢は変わりそうもない。行政の自由化が農業の自由化よりも先行しなければ、農業の自由化はなかなか日の目を見ることにならないということが、どうもまだ行政機関、農政審議会には分かっていないように思います。行政機関は有能ですから、その目から見れば農家の現状は、大部分が手取り足取りしてやらなければ、どうにもしようがないと思われるのかもしれませんが、そういう農家の中から本当にプロ農業者と言うに値する人びとがどんどん出始めている今後においては、いままでのように行政がムチとアメで一定の方向に引つ張っていくとい

うような姿勢では、農業者の能力を十分に発揮させることは到底できないだろうと思えます。

今日、食糧制度の改革はいろんな角度から論議されていますが、食糧制度が永年にわたって続けられたため、稲作農家がマーケットに対する関心ないし意識を眠らせてしまったこと、イノベーションによるコスト切り下げ、経営合理化への努力を阻害してきたことは大変なものです。改革の角度はこの二点を見失ってはならないと思えます。稲作の大幅減反にしましても、農協あるいは農家が自主的、積極的に取り組みなくしてはうまくいかない。これは農水省もずっと前から知っていたはずなんです。今度やろうとしていることなんかは序の口だろうと思えますけれども、本当に農家が自主的に積極的に取り組むようにもっていくためには、権力によって農業を引つ張り回すような、社会主義的な行政の体質がなくならなければ、農業者の能力を十分に発揮させて、前向きな大幅減反に成功することはできないだろうと思えます。

食糧を改革するということは、同時に農協を改革することではいけない。これは裏表一つのものであります。そういうことで、今後はどうしても農業者、農業団体の能力をフルに発揮させ得る法律制度、すなわち農業者、農業団体の創意工夫を束縛しない法律制度が必要となります。そこに、現在の社会主義的農政を脱却する姿勢がなければならぬ。

このような行政の基本的改革に当たりましては、政治の高き使命感がなにより必要です。現状では政治と行政との節度ある機能分担がよくできていない。差し当たり自由主義的行政の確立と申しまして、行政官にそれをやれと言ったって無理な話です。行政官は現

存の法律制度の合理的運用によって、秩序正しい前進を可能にするのが本来の任務ですから、こういう革命的作業は政治がやらなければならない。政治が行政に対して、そういう改革の目標なり内容なりの提供を、少なくともその大綱的なものを、確信をもって提示するようであってほしいと思えます。政治家はまず当選しなければなりません、主権者の農業に対する考え方、意識の成熟度、こういつたことがいま急速に進んでいるわけで、これをいかにすみやかに望ましいところまで前進させていくかということが、政治家の皆さんにとっても非常に大事な問題となっていると思えます。

四、統計資料によって

これまで申しあげましたのは、極めて概論的なことですので、若干数字をもって説明したいと思います。

(1)農業情報化時代の曙光 明治の初めからごく最近に至るまでの就業構造の歩みをみますと、第1表のとおりです。明治の初年は約八〇％が農民でした。池田内閣成立の昭和三十五年には三〇％程度に落ちておりますし、五十九年には農業だけで言えば、八％をちょっと割るほどになっています。二次産業も、昭和五十五年をピークにしまして、シェアが低下中です。三次産業、つまり物を作らない産業での就業機会が激増して、おそらくすぐ六〇％を超えるでありません。アメリカでは七〇％を超える。これが本当にいいのかどうか。産業、経済に対する国民の意識の正当な成熟を考えると、ぜひ皆さんのご検討とお力をいただきたいところですけれども、やはりある程度の物的生産力を

第1表 就業構造の歩み

	1次産業	2次産業	3次産業
明治13年	82.3%	5.6%	12.1%
昭和35年	30.2	28.0	41.8
〃 55〃	10.4	34.8	54.8
〃 56〃	10.0	34.7	55.3
〃 57〃	9.7	34.3	55.9
〃 58〃	9.3	34.1	56.6
〃 59〃	8.9	34.1	56.9
米国57年	3.5	28.6	68.9

資料：明治は大川一司『日本経済の成長率』
昭和は総務庁統計局『労働力調査』
アメリカはILO『労働統計年鑑(1983)』

国内に確保することが必要ではないでしょうか。
しかし、農業については、アメリカ、イギリスが一・八倍です。日本は、アメリカの四〇分の一程度しか耕地がありませんし、農産物にしてもせいぜい主要食糧の八〇％ほどの自給が精一杯ですので、農業就業人口率が一割を割ったとしても、この表を見る限りおかしくないということになります。おそらく農業の生産性がうんと高まりますと、二一世紀では食べ物を作るだけでは荷物が軽過ぎるということで、だんだんと高級アルコール原料の生産にウエイトがかかっていくだろう、というのが私の予想です。それでも農業者数は遠隔操作、自動制御農業の一般化によって、さらに減少するものと考えられるのです。
こういうように農業人口が減っていきますのは、二次、三次産業との生産性格差が極めて大きいからで、第2表はそれを示しています。五十九年で見ますと、

第2表 農業の比較生産性の推移

年 度	就業者1人当たり純生産 (名目, 千円)			比較生産性	
	農 業	製 造 業	非 農 業	農業/製造業	農業/非農業
35	95.7	473.7	379.0	20.2%	25.3%
45	341.4	1,513.8	1,352.0	22.6	25.3
55	1,008.2	4,141.9	3,744.2	24.3	26.9
59	1,294.7	4,656.8	4,385.8	27.8	29.5

資料：農水省『農業白書』

農業者一人をひとすれば、製造業のほうは三・六倍、非農業全体では三・四倍ほどになります。しかし、農業は一を得るために、農産物を輸入価格の三倍から五倍の値段で売っているわけですから、実質的には一対一八の差があると考えなければなりません。一対一八の生産性格差ということは、科学性あるいは技術性の格差と言ってもいい。ただお金だけの問題ではありませぬ。若者は、自分らが日々使う科学なり技術なり、そのレベルが低いことを嫌がって、農業を離れて

しまうという側面が非常に大きいわけでありませぬ。
私も開拓農業をやっておりました二六、七年前、まだ大部分の農作業は四ツん這いでした。ところがその後二〇数年の間に四ツん這いはほとんどなくなって、大部分の作業を農機の上に乗ってやるようになりました。大化改新以来一、〇〇〇年以上になりませぬけれども、その一、三〇〇年の変化よりも最近二〇数年の変化のほうが革命的だと言ってもいいわけですね。三〇年前には、肥料、農薬は貴重品で、金もありませんでしたが、金があっても物がなくて買えなかつた。しかしいまは肥料、農薬は使い過ぎるといふ論難が出るほど使っています。温室、温床なども昔は油紙で、ちよつと風が吹くと破けないようにと昼夜大変な騒ぎでしたが、いまはビニールを使いまして、ビニールのない農業は考えることもできない。最も顕著な違いは、自動車とテレビの驚異的な普及です。こういったようなことがあって、わずか二〇数年の間に日本農業は風貌を一変してしまつた。
こういう農業および農村生活の大変化は、国民経済が軽工業から重化学工業段階に移行したことを背景として実現したわけですが、今から一〇年ちよつと前から重化学工業主体の成長段階が、今度は情報産業はじめ広義のサービス産業、あるいはハイテク産業を主体とする新しい経済成長の段階に入っております。これが背景となって、農業に第二の激変をもたらさざるはずはない。すでに畜産や施設園芸におきましては、コンピュータとか自動制御的なシステムがどんどん入っています。あるいは土地利用型農業におきましても――私は山形県庄内地方の百姓でしたが、そして今でも選挙と納税は山形県民としてやっていますが――土地改

第3表 新規学卒者の農業参入

年次	人数	うち男子
昭和5年3月	42.8万人	
10	41.0	
25	44.0	
27	42.0	
28	28.7	
30	26.4	
35	12.7	7.8万人
40	5.8	3.8
45	3.7	3.0
50	0.99	0.79
55	0.70	0.58
60	0.42	0.36

資料：農水省「農家子弟の新規学卒者の動向」

良区のセンターでテレビを使って、三人の担当者が千数百ヘクタールの水管理を遠隔操作でやってしまうというようなことが、すでに行われております。

こういったような国民経済の情報化なりハイテク化なりが、農業に決定的な影響を与えることは間違いない。おそらくCATVのシステムとか、施設・装置の新素材化とか、あるいはバイオテクによる高度の品種改良等が存分に展開するのも、今世紀以内に決定的になるのではないかと思います。そして農業におきましても、一般産業におけると同様にマーケットやインベションに関する情報感覚、情報収集・整理能力、あるいは消化吸収能力が、その死活盛衰を決定するようになるだろうと思えます。

(2) 農家戸数は1.10に激減、営農規模は20倍に拡大。そういう国民経済の成長と変貌の中で農業後継者がどういふふうにか減っているか(第3表)。明治初年から昭和二十七年まで、大体男女合わせて四〇万人の若者

が、毎年新しく農業に参入しました。男女、ほぼ同数ですから、毎年二〇万戸分の後継ぎができたわけです。当時は農業経営一世代を三〇年としたものですが、一年に二〇万戸分の後継ぎができるということ、三〇年で六〇〇万戸分です。明治以後六〇〇万戸前後の農家がずっと続いてきたのは、この四〇万人という歴史的な数字がこれを支えたわけです。ところがこの歴史的な数字が昭和二十八年にガタンと下がりがして、二八万七、〇〇〇人となり、以後どんどん下がって、昨年は四、二〇〇人。それも男子六名に女子一人という形で、何戸分の後継ぎになるのか、もう計算もできない状況となっています。

そこで農家戸数の激減がいつ始まるのかということ、この数字から判断しますと、後継者の激減が昭和十八年に始まりました。最近では、農業経営一世代は三〇年ではなく、三十歳くらいから六十五歳くらいまで大体三五年と言われていますので、二八年に三五年をたしますと六三年です。算術計算では昭和六十三年になれば、後継者の激減が戸数の激減に繋がる時がくるわけです。しかし、後継者がいなければいまのワールドジェネレーションには七十歳になっても体力の続く限り頑張る、という元気のいいじいさんもあちこちにおられますから、六十三年になったらすぐにガタガタッと農家戸数の激減が始まるかどうか。おそらくこの数字の示すほどにはならないでしょう。しかし、オールドジェネレーションがどう頑張っても五年以上も頑張ることはできません。したがって、今後五年にして農家戸数の激減過程が始まるだろう。今後五年から一〇年の間が、戸数激減の大変動期になるだろう、というのが私どもの見通しです。

同時に、現在の稲作で考えますと、一・五ヘクタール未満は大体赤字なのです。不作の年なら二・五ヘクタール、やかましく言えば、五十八年度の冷害の年などは、二・七ヘクタールまで赤字なのです。コストが下がったと言っても、気候がいいからよく穫れて下がったのは、本当に生産性が高くなったということにはならないわけです。あるいは円高で飼料や石油が安くなったからコストが下がったというのも、生産性が上がったというところにはならない。生産性が高くなるということは、農業技術や経営能力のレベルが高くなってコストが下がったのでなければいけないのです。が、最近の米価算定の基礎であるコストは、全くそういう偶然の数字を基礎にして議論をしています。しかしまあそれも結構だということにしましょう。ただ厳格に言えば、必ずしも生産性が高くなったのではないということには意識しておいてほしいと思います。

そういうことで本当の黒字農家は、稲作で言えば全農家の約二割です。しかも長期的に考えれば、資材も労賃も高くなりまして、コストは高くなりますが、米価はむしろ安くなります。いままでだって消費者物価上昇ほどしか高くなかったのが、今後は絶対的に数値そのものが安くなるわけですから、赤字はいよいよひどくなるわけです。そうなってきたら、コストダウンし得ない農家が、もう自作はバカバカしい、貸したほうが得だということを、生活の実感として考え始めるのはいつか。景気の動向とか、天候にも左右されますが、大雑把な見当ではあと五年もつかもたないか。つまりコストアップと米価の低落、この挟み撃ちの中でコストダウンし得ない多数の農家が、自作よりも田んぼを貸したほうが得だ、と考え始めるのも大体あと

第4表 男子基幹的農業従事者数、農家戸数、耕地面積の推移

年齢別	昭和50年2月1日現在	昭和60年2月1日現在
16～19歳	15,307人	4,220人
20～29	195,725	90,280
30～39	273,930	197,360
40～49	552,651	245,220
50～59	516,659	525,570
60～	743,321	807,370
計	2,297,593人	1,870,020人
30歳未満層が 後継者の概数 を示すとすれ ば	211,032人 農家495.3万戸 21.7戸に1人の 後継者	94,500人 農家437.6万戸 46.3戸に1人の 後継者
50歳未満層が 15年後の農業 労働力の主体 の概数を示す とすれば	1,037,613人 耕地557.2万ha 1人当たり5.4ha	537,080人 耕地537.9万ha 1人当たり10.0ha

資料：農水省『農業センサス』

注：数字は調査時点における瞬間風速。風速はなお加速中と思
われる
コストダウンし得ない副業的農業は成立しないという前提
に立つ
耕地面積は前年の8月1日現在

五年くらいではないだろうか。
この五年という期間は、非常に短いんです。いまま
で行政権力によって引つ張り回してきた農業を、本当
に自由経済的な産業人として、農業者が能力をフルに
発揮できるような態勢に切り替えるのに、五年という
準備期間はあまりにも短い。その間に、もし準備がで
きなければおそらく田、畑の相当面積が荒廃に帰する
心配が大きいと思います。それは、貸し手が増えるの
に借り手の能力は伸びない、特に高効率で農作業し得
る工場の設備が立派にできないからです。

そういうことを念頭に置きまして第4表を見てくだ
さい。これは一〇年前の『農業センサス』と去年との
比較です。三十歳未満の男子基幹的農業従事者が農業
後継者の概数だと仮定しますと、昭和五十年には二一
万人でしたが去年は九万五、〇〇〇人でした。農家戸
数に割り当てますと、一〇年前は農家二二戸に一人の
後継者がいたが、去年は四六戸に一人しかおりません。
こういうように後継者が減少していく。これは調査時
点の瞬間風速でありますけれども、瞬間風速はまだ加
速中であると考えられます。

次に、一五年後の農業労働力の主体を六十五歳未満
の男子基幹的農業従事者としますと―それは現在の五
十歳未満層が主体となるはずですが一〇年前は約一
〇〇万人でしたから、耕地面積五七万ヘクタールに
割り振りますと、一人当たり五ヘクタールちょっとで
す。ところが去年のセンサスによれば、一人当たり約
一〇ヘクタールになる。これから先は、さらにこれは
拡大するだろうと思います。

耕地面積の何十パーセントをプロの農家がこなし、
兼業農家の農家がどれくらい残るか。そしてどれく
らいの耕地を福祉農業、趣味農業世帯が使うのか。プロ
農家の中で畜産とか施設園芸に特化する農家はどのく
らいになるか。これからは畜産もやるが米も作るとい
うような器用なことはできなくなりますが、それぞれ特
化した専門分野でのぎを削るようになると思う。こ
れらは、時が進むにつれ、また地域によってさまざま
な形が現れてくるはずですが、全体としては、結局四
〇万戸くらいのプロ農家の中で約二〇％が施設園芸や
畜産に特化して、土地利用型農家は三〇万戸強になる
だろう。また土地利用型の中で、野菜や果物は、米
麦、大豆などの普通作物に比べて面積が半分どころか
らの所得を得られますから、仮に耕地面積の九〇％
をプロ農家がこなすとして、二毛作地帯の耕作規模は
約一〇ヘクタール、野菜や果樹で五ヘクタール前後、
単作地帯や畑作地帯で一五ヘクタールくらい、北海道
の畑作で三〇～五〇ヘクタール見当と予想したらどう
だろう。このように考えています。耕作規模が一〇ヘ
クタールで裏作が六〇～七〇％なら、延べ作付け面積
は一六～一七ヘクタール、それに牧草か緑肥作物を加
えて二〇ヘクタール作付ける勘定になります。

第5表 米価構造の変遷

玄米60キ口当たり

	昭和35年産米 (A)	昭和59年産米 (B)	B/A
第2次生産費	2,374円	19,198円	8.09
政府買入れ価格	4,007	18,668	4.66
政府売り渡し価格	4,337	17,673	4.07
自由価格	4,181	19,280	4.61
輸入価格	3,391	約 6,000	1.77
主要製造業賃金指数	100	1,260	12.60
卸売物価指数	100	237	2.37
消費者物価指数	100	460	4.60

資料：農水省『米生産費調査』『食糧管理統計年報』『農村物価賃金統計』労働省『労働統計年報』日本銀行『物価指数年報』総務庁統計局『消費者物価指数年報』

注：輸入価格 35年は準内地米とされた韓国米価格
59年はアメリカ米につき勸新農政研究所試算

これはいまの時点での瞬間風速での判断ですが、まだ拡大の可能性もある。もちろん九州と北海道では大違いということになります。とにかく一人の農業者が現在の二〇倍前後を作付けるといふことになり、と、田や畑が現在の設計ではとてもこれをこなせないのです。

(3) 稲作地盤沈下の反省 第5表で、高成長期以後における稲作の相対的な地盤沈下を示しました。三十五年と五十九年の違いが出ておりますが、三十五年の生産費と政府の買入れ価格、つまり生産者米価では、三

第6表 玄米生産費の中の農機具費、地代の上昇 10アール当たり

	35年産米：E	59年産米：F	F/E
単収	448キ口	544キ口	121.4%
第2次生産費：A	17,558円	174,002円	991.0
うち労働費：B	8,808	54,214	615.5
うち農機具費：C	1,612	41,585	2,579.7
うち地代：D	1,256	31,084	2,474.8
B/A	50.2%	31.2%	62.2
C/A	9.2	23.9	259.8
D/A	8.2	17.9	218.3
労働時間	172.9時間	55.6時間	32.2
動力運転時間	7.5	15.0	200.0

資料：農水省『米生産費調査』

十五年の米産業が六八%の黒字産業であったことが分かります。政府の売り渡し価格、つまり消費者米価がちょっと高いですから、食糧の売買逆ザヤ、赤字はなかったわけですね。一番下が韓国米の輸入価格ですが、販売農家の平均生産費より四二%も高いのですから、輸入が国内の稲作を脅かす心配は全くありませんでした。これが農業基本法の制定（三十六年六月）前夜における米産業の実態でしたが、五十九年を比べてみると、大変な地盤沈下の起こっていることが明らかです。下のほうに、主要製造業の賃金指数がありますが、

一・二・六倍になっています。卸売物価が二・三七倍、消費者物価が四・六倍、それと比べて米のコストや米価はどうなっているか。生産者米価は卸売価格ですね。一目瞭然です。

第6表は、コストの中の労働費、農機具費、地代を見たものです。特に注意しなくてはならないのは、農機具費が一〇アール当たり二六倍、地代が二五倍になっていることです。これは農政における構造政策、土地政策、あるいは地価政策の立ち遅れを示しているわけですね。こういうことは、これからの農業再建政策を樹立するに当たって、特に反省して直さなければならぬ。この数字の中に新しい農業はどこをポイントとして生まれ変わるべきかということが、明瞭に羅針盤として浮き彫りにされているわけです。

(4) 耕地基盤整備における耕地区画の重要意義 第7表を見ますと、耕地基盤整備の中で耕地区画が非常に大きな問題だということが分かります。全国平均では稲作一〇アール当たり五五時間の労働力で、単収は五〇〇キ口ですから、労働一時間当たりの生産量は九・一キ口です。米どころの専業農家、山形県庄内平野や、新潟県蒲原平野あたりの、出稼ぎはするけれども一応稲作で生活している専業農家では、大体二〇〜三〇時間で一〇〜一二俵。つまり六〇〇キ口から七二〇キ口穫ります。ですから労働一時間当たりは一八キ口から三六キ口ということになります。全国平均の二倍から四倍は穫る。ところが秋田県八郎潟の大潟村では五八〇戸の農家の中で三分の一くらいは、立派なものです。優秀農家になりますと、七時間から一〇時間で、一〇俵から一二俵は穫ります。一戸当たり一五ヘクタール持っておりますが、減反政策で一〇ヘクタールし

第7表 耕地区画と労働生産性

	10 a 当たり 労働時間	単 収	1 時間当 たり収量	耕地区画
全 国 平 均	55時間	500kg	9.1kg	10~30 a
米 ど ころ の 専 業 農 家	20~30	540~720	18~36	30
秋田県八郎瀧干拓の優秀農家	7~10	600~780	60~110	125
熊本県不知火干拓の優秀農家	4.5	600	133	200
山 間 地	100	300	3	未施工

資料：(勸新農政研究所調査)

注：同じ日本で同じ日本人が同じ米を作るのに、40倍以上の労働生産性の格差があることが注目される。アメリカの大型稲作農家（400ヘクタール以上）で、10a 当たり労働時間2~4時間、単収350~600kg、1時間当たり収量110~230kg、地方によりかなりの格差がある。労働時間は飛行機による種子、肥料、農薬散布を除く

か稲は作れませんから、五ヘクタールは畑作物を作るわけです。私どもが最初に行ったところは、「稲以外のものは作ることがない」というような農家が随分おったのですけれども、いまは畑作物も上手になり、輪作をうまく生かしてお米は単収一三俵、七八〇キロくらい穫っている例もあります。そうなると、労働一時間当たり一〇〇キロ以上も穫るわけです。

これが日本一かと思っていましたら、最近熊本県の

細川知事が、国際競争可能な農業を実現したいと言うので、私どもの仲間がいろいろお手伝いをやっております。そこで、熊本県竜北町の不知火干拓を見ますと、一〇アール当たり労働力が大体七から一〇時間が多いのですが、特に優秀な農家では四時間半というのがあります。ただし収量はあまりよくありません。一〇依程度ですが、労働一時間当たりでは一三三キロです。今度は山間地に行きますと、一〇〇時間以上かけて三〇〇キロくらいしか穫れないところも少なくありません。労働一時間で三キロです。これは非常に悪いように見えますけれども、昭和三十五年、私どもの前々身の研究所ができた頃は、一七〇時間もかけて、収量は四〇〇キロ弱でした。やはり一時間当たり三キロほどしか穫っていません。第7表の（注）のところに、同じ日本で同じ日本人が同じ米を作るのに、四〇倍以上の労働生産性の格差があることが注目されると書いてあります。

アメリカの稲作につきましては、稲作諸州を共通の方法論で調査した結果があまりありませんので、これは昭和五十四年アーカンザス大学とアメリカ農務省の協力で行われた大型稲作農家・四〇〇ヘクタール以上——標準的な稲作農家は六〇〜一二〇ヘクタールです——に関する調査結果です。一〇アール当たりの労働時間が二時間から四時間。カリフォルニアとミシシッピ下流諸州ではかなりの違いがありまして、カリフォルニアは二時間半くらいだっと思えます。単収はミシシッピ下流諸州が三五〇から四五〇キロ前後で、これはインディカ種が多いので収量がよくないんですが、カリフォルニアは単収六〇〇キロ前後です。ですからアメリカの稲作でも一時間当たり収量は同じ大型

農家で一一〇〜二三〇キロとかなりバラツキがあります。労働時間は日本と比べると、この時間のほかに、飛行機を使って種子、肥料、農薬を撒く請負作業を加えて考える必要があります。

日本の稲作で四〇倍もの労働生産性のバラつきがある決定的な要因は、主として田んぼ一区画の面積のとり方です。全国平均は一区画一〇アールから三〇アール、これが半分くらいしかできていない。米どころの専業農家は三〇アール区画が一〇〇多できていて、場合の数字であります。八郎瀧は一区画一二五アール、不知火干拓は二〇〇アールです。一区画二ヘクタールなら技術体系にもよりますが、二〇アール当たり四、五時間間で稲作ができる。これならアメリカの一〇アール当たりの労働時間に比べてそう見劣りはしない。日本の稲作でも田んぼの一区画を二ヘクタールにすべきた、というのが私どもの見解です。

(5)水管理と土壌改良 そういうことを考えに入れて、耕土の深さを、現在の一二センチ程度のところを二五センチから三〇センチくらい、およそ二倍に深耕する。それから厳格な水管理です。日本は一、八〇〇ミリの降水量がありますけれども、梅雨と時雨の時期以外はかんばつ状況になりやすいし、北の方では降雪期にかたよります。どうしても人工的な灌漑、排水をやらなければならぬ。

それから、日本の耕地は土壌が年をとっている上に、近年は化学肥料や農薬の使い過ぎで、農産物の質も悪く、単収もあがらなくなってきています。どうしても良質の堆肥を適量入れて若返らす必要があります。最近進歩的な農協では、土壌分析センターと堆肥センターを併置いたしまして、田、畑の一枚一枚について

第8表 主要作物の10アール当たり生産性向上の目標

		水 稻	麦 類	大 豆
現 在	労働時間	55時間	20時間	30時間
	単 収	500kg	350kg	150kg
将 来	労働時間	4～5時間	2～3時間	3～4時間
	単 収	800～1,000kg	800～1,000kg	600～700kg

資料：勸新農政研究所試算

注：単収の飛躍的向上こそ、耕地所有者に満足しうる高地代を払いつつ、耕作者が2次・3次産業並の高農業所得を確保する最大の要因である。なお、現在の借地農業でも、表作に大豆300kg、裏作に大麦500kg程度の単収で、水稻単作600kgより豊かな労働報酬を得ている事例は各地に散見される

土壌分析、肥料設計をやつて、一〇アール当たりどの程度の堆肥を毎年二トンなら二トン、何年やれば土壌はこういうふうになるといふような科学的、計画的な土壌改良を進めております。これに対して有機農法とか自然農法とか言いながら、内容は必ずしも科学的でないことをやっているのに、消費者が大変いいものと思ひこんで、その生産物を高値で買っているような事例もあります。本日は組織的に土壌分析、土壌改良、肥料設計を田畑、果樹園の一区画ごとに明確にして前進すべきなのです。宮沢賢治さんは一生の間に一万件

第9表 既耕地の傾斜別、団地規模別面積

	傾 斜	団 地 規 模	面 積
水	1/100未満	50ヘクタール以上	1,705
		50ヘクタール未満	254
	計		2,959
	1/100～1/20	50ヘクタール以上	290
50ヘクタール未満		214	
計		504	
田	1/20以上		419
合 計			2,882
畑	8° 未 満	20ヘクタール以上	1,263
		20ヘクタール未満	496
	計		1,759
	8° ～15°	20ヘクタール以上	300
		20ヘクタール未満	71
計		371	
畑	15° 以 上		231
合 計			2,361

単位：1000ヘクタール

資料：農水省『土地利用基盤基本調査』（59年11月）

注：市街化区域を除く、田畑合計524万3,000ヘクタール

の肥料設計をやつたそうですが、ちゃんとした土壌分析センターを持ちますと、技術者三人で一年に六、〇〇〇件くらいやるのが可能です。そういう組織的な土壌改良を含む高水準の耕地基盤整備に即した栽培技術体系が一般化しますと、第8表にありますように、稲の場合は四、五時間で八〇〇キロから一、〇〇〇キロ、麦類なら二、三時間で八〇〇キロから一、〇〇〇キロ、大豆で三、四時間で六〇〇キロから七〇〇キロ、つまり一〇アール当たり稲で二倍、麦で三倍、大豆で四倍くらい収量が向上する可能性があります。私も若い頃「反当たり一五俵（九〇〇キロ）穫らん奴は俺の弟子とはいわさん」とか「俺のいうことを真つ正直にやれば、大麦で反当たり二五俵（一、三一三キロ）は確実だ」という指導的農家に

鍛えられた経験がありますが、ここに出た数字は、それから見れば単収はむしろ控え目な数字です。国際競争に勝利する最後の決め手は、単収の飛躍的向上だと私も思っております。(6)日本に農地不足なし 単収向上こそが国際競争勝利の決め手 ところで第9表ですが、農水省が調べた市街化区域を除いた田畑の傾斜別面積です。基盤整備をやりますと一〇〇分の一未満の水田と、八度未満の畑を、合計しますと三七〇万ヘクタールを超えます。全耕地の約七〇％です。これがまず日本の農業の基幹的な田畑となる場所です。あとは果樹園などに適する緩傾斜地が二〇％弱ありまして、急勾配のところ、標高の高いところが一〇％強、このあたりはレベルの高い、ハイテクを活用した施設園芸その他が立地する。よ

第10表 第3次計画の計画事業量

(単位：億円)

	長期計画
国が行いまた補助する事業	287,000
農用地総合整備事業	159,300
基幹農業用排水施設整備事業	57,800
防 災 事 業	23,800
農用地造成事業	46,100
融 資 事 業 等	17,000
調 整 費	24,000
合 計	328,000

資料：農水省調査による

くよく何も作れないところは、牧草が飼料木を作って山羊など家畜を放牧する。それぞれの地域における比較優位の作目を選びます。どうにもしようがないところは木を植えて山林に還元します。相当面積を道路、宅地、工場用地、公共用地等に割愛しましたが、単収向上の可能性とにらみ合わせれば、日本の農地面積は一億三、〇〇〇万人の食糧供給地として決して不足はないということが言えます。

第10表は、それらの耕地に対する土地改良計画、昭和五十八〜六十七年の第三次土地改良長期計画の事業費概算ですが、三二兆八、〇〇〇億円という数字は、第一次長期計画のわずか二兆六、〇〇〇億円、第二次長期計画の一三兆円に比べて、大変な増加です。基盤整備の重要性が認識されてきたと言えるわけですが、最近の財政難で現実の事業量は計画の半分以下にト

第11表 国際競争力最後の決め手—単収の向上
=労働生産性も資本効率も競争可能=

1. 作業能率を決定するのは、耕地基盤整備の設計
2. 単収向上は主として栽培技術の水準にかかわる
3. 水稻作の平均収量の決定要因
a. 3.3㎡当たり株数 55~65株 平均60株
b. 1株当たり穂数 18~20本
c. 1穂当たり粒数 80~90粒 平均85粒
d. 1,000 玄米粒重 19~20g
a~d. 3.3㎡当たり収量 1.6kg 10a 当たり収量 480~520kg (8.0~8.5俵)
e. 10a 当たり所要労働力 55時間
f. 1時間当たり収量 8.7~9.5kg
4. 当面のイノベーション目標
a. 3.3㎡当たり株数 60株
b. 1株当たり穂数 25本
c. 1穂当たり粒数 100粒
d. 1,000玄米粒重 20g
a~d. 3.3㎡当たり収量 3kg, 10a 当たり収量 900kg (15俵)
e. 10a 当たり所要労働力 7時間
f. 1時間当たり収量 129kg
5. 一応の帰着目標
10a 当たり所要労働力 4~5時間, 収量 1,000kg
1時間当たり収量 200~250kg

ン・ダウンしておりますので、私どもとしましては技術的、経営・経済的につめていけば採算のとれる設備投資ができるわけですから、当面の政治課題である内需拡大の一翼になうものとして、ぜひ見直してほしと強く要望してるところであります。

第11表は、稲作の単収増加の可能性をやや具体的に見たものです。日本の農業イノベーションにおきましては、労働一時間当たり生産量でも、水田一〇アール当たり投資効率でも、国際競争に負けないための最後の決め手は単収によってである、と思います。

3と4とを比較すると、現在の単収の決定要因と、

当面のイノベーションでめざす単収の可能性が分かります。三・三平米当たり、つまり一坪当たり稲を何株立てるのか。六〇株が常識です。一株当たりの穂の数は何本立てるのか。いま一八本から二〇本の穂を立てておりますが、上手にやれば二五〜三〇本は立てることができず。一本一本の茎の一番下のところまで太陽が当たり、風が通るといのが健康な稲の形でありまして、二五〜三〇本までは確実にそれが可能とされており、ここでは二五本という数字を上げてあります。一つの穂から何粒穫るのか。日本では台風がきますので、穂が重すぎると倒れるのがこわい。そう

第12表 日米稲作10アール当たり生産費の対比および可能性の試算

	国定農産	竜北町	カリフォルニア州	可能性試算
第2次生産費	74,131円	89,759円	30,439円	53,700円
地代	28,340	33,000	9,863	20,000
資本利子	3,823	2,449	432	2,200
第1次生産費	41,968	54,310	20,144	31,500
副産物価格	4,500	22,874	—	3,000
費用合計	46,468	77,184	20,144	34,500
種苗費	1,480	2,478	1,674	1,500
肥料費	7,892	4,386	1,954	8,000
農薬剤費	7,738	19,462	1,174	5,000
光熱動力費	4,862	1,341	1,065	1,500
その他諸材料費	1,690	27	—	1,500
水利費	720	14,918	988	1,000
ミ乾燥費	—	—	1,756	—
質借料および料金	—	14,244	—	—
建物・設備費	3,261	2,083	1,098	3,000
修繕費	—	—	991	—
農機具費	9,025	14,372	3,452	9,000
労働費	9,800	3,873	1,506	4,000
請負空中散布費	—	—	2,449	—
畦立測量費	—	—	12	—
諸経費	—	—	1,871	—
10アール当たり玄米収量	472キロ	520キロ	589キロ	800キロ
労働時間	14時間	4.5時間	2.55時間	4時間
労働1時間当たり玄米収量	38.0キロ	133.3キロ	230.9キロ	200キロ
玄米60キロ当たり第2次生産費	9,423円	10,278円	3,101円	4,027円

資料：(財)新農政研究所調査

注：国定農産、竜北町は昭和58年産米（全国的に大変な不作年）の数字、カリフォルニアは昭和54年産米（240円/ドル）の数字である。60年産米の玄米60キロ当たり第2次生産費として（160円/ドル）計算で2,038円という情報がある

やたらに多く粒を成らせることができません。オーストラリア、アメリカでは台風がありませんので、一つの穂に一五〇粒とか二〇〇粒とか、大きな穂を成らすこともできませんけれども、日本では、草だけを低くし、粒をたくさんつけなくて、穂の数を増やさなければならぬ。しかし、一〇〇粒くらいは十分つけることが

できます。その次は、一、〇〇〇粒の玄米の重さです。現在は、大体ササニシキやコシヒカリのようないい品種でも、一、〇〇〇粒で一九〇グラムくらいですが、ここでは二〇〇グラムをとっています。これは大体二三グラムまでいきます。それらを掛け合わせますと、九

〇〇キロ、一五俵ということになります。現在では八俵から八俵半が普通ですけれども、九〇〇キロくらいにはなれる。山形県庄内地方とか福島県会津地方では、ササニシキで単収八〇〇キロ運動というのが農家の自主的な運動や、試験場のリーダーシップのもとで展開しております。八〇〇キロという収量は、これからのプロ農家にとって手の届かない収量ではありません。九〇〇キロという目標も、これまで点々と篤農の実績があることはありました。これが一般化するには先ほどの基盤整備の合理的な遂行とバイオテクによる高収量品種が必要ですが、十分手の届く数字であろうと思います。

これを一〇アール当たりの労働時間どれくらいで穫れるのか。五時間で穫るのか、四時間か。単作地帯、二毛作地帯によりまして洪水田植えか、洪水直播きか、あるいは干田直播きか、それぞれ地域の条件によりまして、それぞれの技術体系における研鑽が大事ですが、いずれにしても、労働一時間当たりでアメリカに劣らない収量を探求することができると。こういうふうに思います。

最後の問題は、投資効率をどういうふうにも高めていくかという問題であります。農業における投資は、大きく分けて耕地基盤整備と農機・施設との二つでありまして、これらは主に建設業と製造業の仕事です。建設業と製造業でもっと農業の将来性、農業の国際競争力の可能性を勉強していただければ、必ず洋々たる前途が開けるものと信じます。

第12表は、稲作におきまして日本で一番低コスト農家と言われている岡山県の国定農産の数字、作業能率では最高と思われる竜北町、これは先ほど申しあげま

した熊本県不知火干拓の優秀農家の数字、カリフォルニアの四〇〇ヘクタール以上の大型稲作農家の数字を對比いたしました。日本における農業イノベーションで差し当たりコストをどこまで切り下げ得るかという試算結果を表にまとめたものです。

現実に日本の農業にとって国際競争ということは、輸入価格と国内の生産者価格の競争です。ところが、農業イノベーションの絶対要件である耕地基盤整備に、一五年から二〇年かかるので、一五年後の輸入価格、あるいは円とドルの関係と申ししても雲をつかむような話です。現実問題としては、農業と二次、三次産業との生産性格差と、現在の国内生産者価格と輸入価格との格差の相乗積、これは先ほど従事者一人当たり二〇倍前後という数字を出しましたが、この辺を農業イノベーションの目標とするほかありません。問題をこのようにしぼってまいりますと、これは困難であっても不可能な事ではない。いま大事なことは意欲的な農家に創意工夫を凝らして十分に能力を発揮させることができるかどうか、この一点にある。

食糧改革にせよ、減反問題にせよ、あるいは輸入自由化の問題にせよ、すべてコメ問題の解決はこのような農業イノベーションの可能性、その一般化の展望にたちまないと、根本的な対策はたちません。農業イノベーションの一般化は、一方で耕地基盤の整備、もう一方でやる気のある農業者をふるい立たせるだけの政治・行政の姿勢、この二つが必須の要件だと思えます。耕地基盤の整備は事業費から言っても相当の長い話であります。しかし、これに対して政治・行政の姿勢はそうそう年月のかかる問題ではない。息の長い事業をいかに至短期間にやりとげるか。ここに今日の

わが国の農政の切迫した状況がある、というのが現在の私どもの認識であります。

質疑応答

広瀬(司会 東京) 耕土を深く掘るのを心土耕と言われましたが、これは深いじゃなくて……。

武田 作物の根の広がる耕土の部分がある現在の日本では多くは一二、三センチくらいです。その表層の下を心土と言います。大型農機が作業しますとその心土が固くなりまして、いわゆる耕盤ができません。それを破壊しないと、水が浸透しにくいし肥料がよく効かないわけです。それを心土耕と言います。心土耕は数年に一回というようにやるのが適当です。

いま、一二センチくらいしか起こしていないというのは、プラウを使わないでロータリーで引つ掻き回すだけだからです。これでは収量も高まりませんし、雑草も絶えない。二五〜三〇センチをプラウでひっくり返すようにすれば、雑草の種も発芽できない深いところに埋められますから、田畑輪換で水稲と畑作物を交互に作ることに相まつようになれば、除草剤をやたらに使うことなく、雑草はほとんどなくなるんです。プラウで天地返しをすると、砕土や整地が必要ですが、現在のロータリー耕はそういう意味では、非常に無精な農業と言えます。

最近では弾丸暗渠を微振動しながら能率的に、しかも一五馬力くらいの小型機械で、毎年の農作業としてやれるようになりました。地中耕起と言われています。これは心土耕をしないで、日本型の大型機械化を進めるうえで、注目すべき技術的課題を提示していると思えます。

内田(共同OB) いまのお話は、米価水準でいつたら、現状のままを前提にしてでしょうか。

武田 いや、できるだけ無理の少ない速度で、現状より安くしていこうという考え方です。いま食糧制度の改革の方向として農水省がとうとうとしている方針も、中核農家の比較的コストの安い農家のコストを基準にして米価を決めていく。生産性が向上するにつれてその基準、いわば支持価格をだんだん低くしていくという姿勢です。方向としては、私はこれでいいと思います。ただ、それをいつまでに、どこまで低くしていくのか、という見通しが欲しい。またそれに行政機関と農業団体がどういうふうに分れ合っていくのが問題です。

折れ合うためには、輸入自由化は長い目で見て避けられない、ということで見解が一致する必要がある。まず一〇年くらいで自由化をめざして進むとすれば、何年後にはどの程度の米価でなければならぬのか。それは無理だから一五年でやろうとか、これくらいの規模でこれくらいの収量が一般化する可能性があるから、その中のどのくらいのコストにする。それを基準にして、政府の買入れ価格を決める。その買入れ価格が最後には輸入価格にバランスするようにもっていくわけです。それは政治による誘導価格ですから、当然、割安のはずです。それは数量としては二〇〇万吨とか二五〇万吨とか、米価の乱高下を防ぐだけの備蓄量程度にして、その他のお米は原則として、自主流通米の拡大という形から、さらに進んで価格と流通を自由化していくべきではないかと思えます。そうなりますと、標準的米価形成の場として正米市場の開設を考えるべき時期が近い、ということになります。

ですから、コストダウンのタイムスケジュールと、政府の買い入れ価格のタイムスケジュールを、その予想をあらかじめ発表して、現実が進むにつれてそれを修正していくような、そういうことができれば一番話が分かりやすい政治になるでしょう。しかしそういう先を読んだ政治は、いまのところ無理でしょうから、何となしにくくずくずとなし崩しのいくんじやないでしょうか。ともかく方向としては現在とらうとしていく方向で悪くないと思います。

永地（西日本） 非常に興味深いお話でしたが、農家戸数が一〇分の一に減るといふことになりまして、現在の農村では第二種兼業、一町歩以内のものが大部分を占めているわけですね。この農村がどういふふうに変貌するとお考えになっているのか。

武田 ひどくは変わらない。言いかえれば、経済成長とともに変貌する程度だと思います。第二種兼業農家の農業所得を見ますと、平均して四〇〇〇〇万円程度です。農家の総所得はいま一世帯当たり六〇〇万円を少し超したくらいではないでしょうか。農家の約七〇％を占める第二種兼業農家において、農業所得はいよいよ少なくなりますが、農外所得はまだ幾らか増えています。その第二種兼業農家が耕地をプロ農業者に預けて得る小作料は、その時点において自作した場合の農業所得と大同小異、あるいは自作所得より多いだろうと思います。代替わりが進んで若いジェネレーションが、いま平均一・二ヘクタールの農地をどういふふう

もの予想です。

一方、今日すでに農村人口の七〇％以上が非農家ですし、これからの宅地・住宅政策、あるいは交通政策、産業・文化政策いかなもありませんけれども、比較的地の安い農村地域に非農家の住宅がまだまだ増えるものと考えたとすれば、多くの農村で人口が減少するとは考えられませんが、農業で生活を立てるプロ農家は激減しますけれども、農村人口の激減ということは考えなくていいのではないかと。むしろ相当部分の農村では、人口は全体として増加するだろうと判断しております。

大谷（朝日） 生産性の低い農家が農業をやめようとしても、いま地価が大変高くて一つの財産になっておりますから、たとえ荒廃しても貸してそのままとられてしまうというよりも、持っていたという気持ちがあるのではなからうか。それが耕作規模拡大の邪魔になるのではないかという気がしますが、その点はどうですか。

武田 これまでではそうだったんです。けれども、いま世代交代期の迫っている農家が圧倒的に大部分でして、もう三年ほど前の話ですが、秋田県の農村で若者を集めて座談会をやっておりましたとき、「先生、われわれの間で流行っている面白い言葉教えてください」と、「グジイさん小作、オヤジ自作、オレ地主」という言葉だ」といふので、近頃の町で月給を取りながら、田んぼは小作料を一番余計よこす奴に貸して、小さくても地主になる。ジイさんは小作だった。マッカーサーのおかげでオヤジは自作になったが、オレは地主になる

んだ。そういう意識が一種の流行り言葉としてあるということ自体、若者の物の考え方を先取りして予告していると言えないこともないと思います。

そういう意味でも、今後三〇年でできれば五〇年は農業以外に使わないという既耕地を、地域住民の良識によつて、政治的に決定することが望ましい。それは同時に地価安定の基本政策にもなりましょう。どつちに転ぶか分からんようなところは、無理させることはないと思うのです。しかし、明らかに道路や宅地、工場用地や公共用地等にならないところは、おそらく既耕地の八〇％、少なくとも七〇％数％はあると思いますので、そういうところにこそ、所有者の十分な理解を求めて思い切った基盤整備をやるべきです。単収はうんと上がる。自作するよりも余計の小作料が入る。いまは一〇俵穫れる田んぼならば、三俵から四俵が普通の小作料です。四俵の場合には七万六、〇〇〇円程度にはなりません。単収が一俵、一五俵になったら、小作料はどれだけ増えるか。多くの農家にとって、貸したほうが得なんです。地目が変わって高い値段で売れる見込みのない耕地を赤字で作り続けるよりも、貸す方を選ぶ農家が大部分でしょう。でも、いまのところ、多くの農家では損得の計算をしないものですから、なかなか私どもの計算どおりはいかないわけですが、そこで私どもも農村を歩く時には、若い奥さんたちに簿記を励行しなさい。あなたの家のお米はコスト幾らになっているのか、幾ら得をして幾ら損をしているのか、農機具はどれだけ過剰投資になっているのか。簡単に分かるような簿記のしかたを勉強しなさい、と勧めたいです。農協あたりが中心になって複式簿記運動をやったらどうかと思います。もっとも、私どもが勧める

までもなく、複式簿記、青色申告運動は若い世代の間で相当進んでおります。そういう若い世代の間では、小作料は安くなるか高くなるかなどという勉強も、まればはありますが行われております。

ですから農地の中で今後、大部分は地目転換の可能性がないということを、弾力性をもっていいから明らかにすれば、いまおっしゃったような阻害要因があるにはあると思いますが、心配されるほどのことではない。世代交代がさらにそれをプッシュするだろうと思います。

三宅（評論家） 食管制度、ひいては日本の農業全体を考える上で、最大のガンは農協にあると言われております。総務庁長官も、農協を監察するというようなことを言っておりますが、農協はどうあるべきだとお考えでしょうか。

武田 さつき申しあげたように、基本的には食管法を改革するとき、農協法の改革と裏表一つとしてやらなければならぬ。しかし、これは大きな政治混乱を招くおそれがありますし、大変な問題ですから、十分慎重に、できれば農協の自己革新的努力として進めべきだ、と思っております。

現在の総合農協は農業者の相互扶助組織というよりも、独立の巨大企業の側面や、行政の末端作業を担当している側面があります。たとえば利子の安い公庫資金など、法的には一般銀行でも扱えるのですが、現実にはほとんど一般銀行は扱わないで農協が独占している。不幸な例では、農協のボスの言うことを聞かぬ若い者にはなかなか融資されない、という場合も少なからずあるようです。

ですから、理想を言わせていただきますと、農協は

もっと自由主義的な性格のものにしてはどうか。私は山形県の遊佐町の人間で遊佐町農協の組合員ですが、お喋りが好きだからたびたび帰省しては盛んに言いたい放題のことを申しますけれども、若い農業者はなかなかそうはできません。単位農協は市町村とか県などの行政区画と癒着した形ではなく、もっと自由な農協の範囲にする。一案を申しますと単位農協は合併前の町村くらいがよくないか。連合会はせいぜい定住圏くらいの大きさにして、県や全国単位では経済行為をしない。農協間のサービス競争と言いますか、それができるように農協法を変える。Aの農協のサービスがBの農協より悪ければ、Aから出てBに入る自由を各組合員が持てるようにしませんと、農協が本当にサービスのいい農協になりにくいと思います。

特に大事なことは理事選挙で、公職選挙法の規制がないから、候補者によっては買収し放題ということになりかねない。手ぬぐいを配ってきたから、あいつは理事選挙に出るんじゃないかとか。町村議会議員選挙に出られないようなちよつとレベルの低いのが、農協の理事選挙に出る。しかも農業の分からない人が多いというようなことを口の悪い連中が言っております（笑い）。それが事実であるかないか、事実でないところもありますし、事実のところもあるかと思えますけれども、そういう農協の体質をもっと加入農家の信頼する役員によって、加入農家の満足するような運営のできるようにしたい。いまのところどうかすると権力的なところだけが出てきますから。食管法だけの改正では、農家の満足できるような実効はなかなかあげにくいだろうと思います。

しかし、それならば自由主義経済に即した農協法を

作れば、農協が私どもの願うような農協に急速になるかと申しますと、そうはいかないと思います。やはり相当の修練期間、農協間のサービス競争の修練期間を経て、ダメになる農協、滅びる農協も出るというようなことを経て、活力のある農協が一般的になると思えます。これは行政から見れば、はなはだ不安定な形だろうと思えますけれども、二次、三次産業の世界を見れば、なぜ農業の分野だけを行政と密着した形に縛ってしまうのか、農業先進国の農協は遙かに自由な運営をやっているではないか、というような若い世代の問題意識は無視できないものがあると思うのです。これまでの食管のような生産、減反、価格、流通とすべて行政側で決められてしまう。これが補助金政策と連動して農業者の自由意思は極端に言えばほとんど身動きもできない、このような事態は全く社会主義的だと言ふほかにない。社会主義で農業がうまくいくのなら、ソ連の農業は優等生でなければならぬ。中国の農政が自由主義化するはずがない。大体、そう考えております。

高田（共同OB） 私は、田舎で農協に入らない農家を知っていますが、全国で農協に入らない農家はどのくらいいますか。

武田 いや、ほとんどすべて入っていますよ。入らないのは本当にわずかです。へたすると村八分になります（笑い）。

竹内（常陽） 今度の減反で全国的に約二兆円の米の取扱高が減る、とうかがっているのですが、手数料が大体二〇〇億。農協の経営がひっ迫するという問題が一つあると思えますが、その点はどうですか。

武田 これまでの六〇万ヘクタールの減反が七十七万

ヘクタールに、約三〇%増えるというのですが、一〇アール当たり五〇〇キロ、一ヘクタール当たり五トンとして、一七万ヘクタールの減反なら八五万トンの減産です。これを政府買入れ価格一トン当たり三一万七、〇〇〇円で計算すれば二、七〇〇億円。単価の高いお米もありますから、生産額で約三、〇〇〇億円程度が、米代金から減るといふ形になるのではないでしようか。

そこで減反だけに絞って申しますと、一戸当たり平均一・二ヘクタール見当の耕作規模では、減反は農業経営の非常なマイナスと言いますか、困った問題なのです。ところが一〇ヘクタールに拡大されますと、田んぼの排水をよくしてそのうちの三〇〜四〇%に大豆を作れば、稲も収量が多くなりますし、肥料や除草剤をあまり使わなくていい営農ができるわけです。これは先ほども申しましたが、稲を作っている間に畑の雑草は絶えます、大豆を作っている間に、稲の雑草は絶えます。裏に麦や牧草、緑肥作物などを作る。このような輪作体系によりまして、稲作のレベルが高くなります。お米の質もよくなりますし、コストも下がります。

同時にこれは、私どもは各道県の委託調査で初めて分かってびっくりしたのですが、現状では減反面積が各戸二〇アールかそこいらしかないのです、そんな小面積の畑作を農家はやりたくない。減反の奨励金は欲しいが作るのはいやだ、という農家がおびただしくいる。一方、パワーのある農家では、夫婦と息子三人くらいの労働力がありますし、二ヘクタール程度の農家でも八〇〇万円から一、〇〇〇万円の農機具を持っている。だから一〇ヘクタールくらいは楽にこなすパワ

ーがある。ちょっと労働強化すれば、一〇ヘクタール以上の減反部分を引き受け、あっちへ走りこっちへ走りながら、表に大豆を作り、裏に麦を作れる。大豆はちょっと慣れて、全国平均一五〇キロくらいなのを三〇〇キロ穫るようになる農家が少なくありません。麦は大麦で五〇〇キロということになりますと、大豆と麦の裏表で、お米単作一〇俵穫るよりも、仕事が楽で、労働報酬が多いという実績が、あちこちに現れ始めている。

このように規模拡大して作業効率のいい農家にとりましては、ちょっと労働強化だけでも、労働報酬を増やしながら、うまくやれば稲作のレベルを高くしながら減反は可能だ、ということが分かってきております。そういうことは、私どもが調べているほどですから、地方農政局も調べています。農水省ももちろん知っていますと思います。

こういうようなことを、農協がリーダーシップをとってやってみようか。大体一市町村当たり二、〇〇〇〜三、〇〇〇ヘクタールの耕地がある。その中で三〇〇〜四〇〇ヘクタールの減反部分があるとすれば、それを比較的排水のいいところに割り振って、パワーのある農家に一〇ヘクタールずつ担当してもらえば、減反の奨励金は田んぼの所有者に分けても、大豆、大麦の減反部分の作付け自体で利益を得る人びとが作付けを担当できるということも、理屈から言えばできないことではないのです。ただし、これを行政側から呼びかけたり、行政側の指示で農協が割り振るような形ではなかなかうまくいかない。パワーのある農家の自由な発想、自由な活動を許容する形で進めることが必要です。

今度の新しい減反方針では、農協、農家の自主的な参加を求めているようですが、集落ごとの共同態勢というように、あらかじめ形式を決めてかかるようなことではうまくいかどうか。リーダーたちが夜もろくに休養しないほどの苦勞をするわりに、実績が上がらないのではないか。やはりパワーのある農業者が同じことでも自分の思う通り創意工夫しながらやれば、同じ苦勞が苦勞でなくなるんですね。それは集落という範囲はもちろん、市町村の行政区画を乗り越えてもいいくらいにしないと、この人たちの能力は十分発揮されない。そこあたりが、どうも行政機関や農協の指導者によく分かっていないらしい。

※61年12月8日の講演速記録に加筆していただきました。

(文責・編集部)

たけだ くにたろう氏略歴 大正元年広島県生まれ。東京大学卒。昭和十一年鐘紡農林部に入社。中国で大農場の建設、経営に参加する。二十一年山形県島山麓西山開拓地に入植、開拓農協長となる。三十六年新農政研究所に入所、農政部長、所長を務める。六十二年武田新農政研究所を設立し、所長。
著書に「池本農業政策大綱」「変革期の農業政策」「食糧危機と日本農業の展望」「二〇〇海里時代の食糧戦略(共著)」「危機の農政」など。